

平成30年秋の全国交通安全運動青森県実施要綱

目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

9月21日（金）から9月30日（日）まで（10日間）
〔交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（日）〕

運動重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

運動の進め方

運動を効果的に推進するため、関係機関・団体は、相互に連絡協調を図り、それぞれの業務分野に応じた、効果的な実践活動の推進を図る。
市町村は、交通安全対策協議会等の構成機関・団体と十分協議して、地域の交通実態に応じた、住民参加型の交通安全運動を積極的に推進する。

早めの みんなの合言葉
ライトと反射材

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

秋の全国交通安全運動
平成30年9月21日[金]～9月30日[日]
9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

9月30日(日)は**ゼロ**を目指す日です
交通ルール、人と車が守って「交通事故ゼロ宣言」

<p>もう一度、左右の確認横断歩道!</p> <p>子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行時は、信号を守る、横断禁止の道路は横断しない、などの交通ルールをしっかり守りましょう。 <p>よし</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故による死者の約半数以上が高齢者です。高齢運転者は免許の自主返納も含めて家庭内でよく話し合しましょう。 	<p>つけて安心、いのちを守るビカビカ「反射材」</p> <p>夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 夜の歩行は、反射材用品等を有効に活用しましょう。 夕暮れ時は、早めの自転車前照灯の点灯を徹底しましょう。
<p>ゆるむ心に、締める指</p> <p>全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転者は、発車前にみんなの安全のために後部座席のシートベルトやチャイルドシートなどの着用を確認しましょう。 チャイルドシートは、年齢ではなく体型で判断しましょう。 <p>チャイルドシート専用推進シンボルマーク「カチャビョン」</p>	<p>「チャットだけだから大丈夫!」その軽い気持ちが取ります</p> <p>飲酒運転の根絶</p> <p>わずかなお酒でも、運転能力・判断力を鈍らせる恐れがあります。飲んだら「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を徹底しましょう。</p> <p>NO!</p>

秋の全国交通安全運動
平成30年 9月21日[金]～9月30日[日]

運動重点に関する主な推進項目

① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

- (1) 幼児・児童の交通事故防止のための実施内容
- ア 通学路等における幼児・児童の安全の確保
 - イ 安全に道路を通行することについての日常生活における保護者から幼児・児童への教育の促進
- (2) 高齢者の交通事故防止のための実施内容
- ア 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
 - イ 高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施
- (3) 高齢運転者の交通事故防止のための実施内容
- ア 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発
 - イ 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカーS（略称:サポカーS）の普及啓発
 - ウ 運転適性相談窓口の積極的な周知及び身体機能の低下等により安全な運転に不安のある運転者等による相談窓口利用の促進
 - エ 運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援策の広報啓発による自主返納の促進
 - オ 70歳以上の運転者に対する高齢者マークの使用促進、高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
 - カ 高齢者の運転に関する家庭内での話し合いの促進



運転に不安を感じたら「運転適性相談窓口へ」

自分について

- 視力の衰えを感じる
- 周囲への注意力が鈍った
- 反射神経が衰えた
など、運転に不安を感じる。

周りの人から

- 『運転がふらついている』
- 『慎重だと思うけど遅い』
- 一時停止や曲がる時に『きちんと注意していない』
などと言われた。



窓口はこちら!!

青森県運転免許センター
及び
各警察署の交通課窓口

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(1) 反射材用品等の着用の促進

運転者から発見されやすい反射材付きのウェアや靴、明るい目立つ色の衣服等の着用及びキーホルダーやシールなど、反射材用品の着用促進による夜間歩行中の交通事故防止について各種広報媒体を活用した広報啓発活動の促進



(2) 自転車乗用中の交通事故防止のための実施内容

ア 「自転車安全利用五則」を活用した自転車の通行ルール、前照灯の点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底

イ 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底

ウ 幼児・児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対するヘルメットの着用の促進

エ 幼児を自転車の幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進

オ 自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知徹底

カ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の促進

(3) 自動車運転者に対する実施内容

ア 夕暮れ時における自動車の前照灯の早め点灯の励行

イ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行

ウ 横断歩道における歩行者優先と子供、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転の促進

エ 運転中のスマートフォン等の操作等の禁止の徹底

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

(1) 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底

(2) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性、効果に関する理解の促進

(3) シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底

(4) 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

④飲酒運転の根絶

(1) 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの促進

(2) 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進

(3) 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進

(4) 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施